

平成21年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成21年3月16日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第41号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更について
- 第 4 議案第42号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業送出設備整備工事請負契約の変更について
- 第 5 議案第43号 平成20年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）
- 第 6 議案第44号 平成20年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第45号 平成20年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第46号 平成20年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第47号 平成20年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第48号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第11 議案第49号 平成20年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第50号 平成20年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第51号 平成20年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第52号 平成20年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第53号 平成20年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第54号 平成20年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第55号 平成20年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第56号 平成20年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）

第19 議案第57号 平成20年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）

第20 議案第58号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算
（第2号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

- 2番 坂本美智代君
- 3番 山内武夫君
- 4番 畠中勉君
- 5番 今西孝司君
- 6番 東まさ子君
- 7番 小田耕治君
- 8番 横山勲君
- 9番 西山和樹君
- 10番 山田均君
- 11番 室田隆一郎君
- 12番 篠塚信太郎君
- 13番 吉田忍君
- 14番 野口久之君
- 15番 野間和幸君
- 16番 岡本勇君

4 欠席議員（1名）

- 1番 藤田正夫君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

- 町長 松原茂樹君
- 副町長 上田正君
- 教育長 寺井行雄君

会計管理者	藤田義幸君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	久木寿一君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	岩田恵一君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	山田進君
土木建築課長	松村康弘君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君
監査委員	人見亮君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番議員・今西孝司君、6番議員・東 まさ子君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告を行います。

3月13日に、議員定数等検討特別委員会幹事会が開催され、調査研究が行われましたので、報告いたします。

本日、本会議終了後、予算特別委員会が開催されますので、ご苦労さんですが、よろしくお願いをいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第 3、議案第41号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更について～日程第20、議案第58号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算（第2号）》

○議長（岡本 勇君） お諮りします。

ただいまから上程になります日程第3、議案第41号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更についてから、日程第20、議案第58号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算（第2号）までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡本 勇君) ご異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第41号 成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ(CATV)拡張整備事業光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更についてから、日程第20、議案第58号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算(第2号)までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長。

○町長(松原茂樹君) おはようございます。

今期定例会の開会以来、各位におかれましては連日熱心にご審議をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

それでは、本日、追加提案させていただく議案につきまして説明させていただきます。

議案第41号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ(CATV)拡張整備事業光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更及び同事業の議案第42号 送出設備整備工事請負契約の変更につきましては、開会日初日に、それぞれに契約期間の最終日を平成21年3月31日とする議会の議決をいただき事業の推進を図っておりますが、伝送路整備工事において、電力会社等の電柱への共架・添架の申請手続で、強度不足による不許可が多く発生し、代替案の検討と電力会社等と再協議が必要となるなど不測の日数を要し、また通信設備や送出設備の機器設置工事について、伝送路の整備が完了してから各種試験や調整を行う必要があることなど現状の進捗状況から勘案し、9月30日まで契約期間の延長をお願いするものであります。何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議案第43号 平成20年度京丹波町一般会計補正予算(第4号)につきましては、補正前の額106億3,770万円に、今回4億9,720万円を追加し、補正後の額を111億3,490万円とすることをお願いしております。

年度末を迎え、決算見込みによる精査を徹底するとともに、国の2次補正予算に計上された地域活性化生活対策臨時交付金3億5,702万円を財源とする各種の事業に6億245万円(既定予算を含める総事業費6億1,952万円)を計上した予算として編成したものであります。

主な交付金事業といたしましては、保育所建設の設計業務及び用地取得のための基金積み立てに1億1,380万円、町営バス2台と除雪車1台の更新に5,397万円、町道井尻

八田線、蒲生西階線の道路改良事業に8,460万円、農業畜産振興のための機械導入事業に2,293万円、和知中学校の耐震改修事業に2億4,464万円、小中学校の情報機器整備事業に7,160万円などを計上しております。

その他、主な増額を要する内容といたしましては、退職予定者に伴う退職手当組合への負担金2,566万円、各特別会計の精査による繰出金では国保会計事業勘定529万円、直診勘定1,709万円、老人保健1,210万円、後期高齢者医療特別会計に499万円など所要の追加を計上いたしております。

また、心身障害者、老人母子医療給付事業に621万円、障害者自立支援や在宅高齢者等生活支援事業に617万円を計上し、必要に応じた給付や支援の確保を図ることとしております。

また、町営住宅三ノ宮団地等のまちづくり交付金事業において、精算による返還金が生じ、2,116万円を計上したところであります。

そのほか、各費目、最終的な見通しにより精査いたしますとともに、所要の調整を図ったものであります。

歳入につきましては、明らかになっております財源を計上するとともに、事業費の精査により関連する特定財源を見込み計上したものであります。

なお、今回追加いたします交付金事業、ケーブルテレビ拡張整備事業を主なものとして、事業の進捗状況から9億8,829万円余りの繰越明許費をお願いしております。

今後とも、速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議案第44号 平成20年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定では補正前の額18億3,202万円から1,334万2,000円を減額し、補正後の額を18億1,867万8,000円とするものであります。

一般会計で実施している各種健診事業のうち、府の特別調整交付金の対象分について、一般会計への繰出金を計上したほか、現状の推移から執行見込み額を精査したものであります。

質美診療所勘定では、補正前の額1,988万3,000円に1,583万円を追加し、補正後の額を3,571万3,000円とするものであります。年度末をもって廃止する勘定及び同基金について調整を行うため、所要の補正を行うものであります。

和知診療所勘定では、補正前の額3億5,917万4,000円から537万9,000円を減額し、補正後の額を3億5,379万5,000円に、和知歯科診療所勘定では、補正前の額7,092万1,000円から45万円を減額し、補正後の額を7,047万1,

〇〇〇円とするものであります。両勘定とも診療報酬等を精査するとともに、一般管理費、医薬品衛生材料費等の決算見込みによる減額が主なものであります。

議案第４５号 平成２０年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第２号）につきましては、補正前の額２億６，９７０万１，０００円から１，５６８万８，０００円を減額し、補正後の額を２億５，４０１万３，０００円とするものであります。

歳入では、支払基金、交付金等の減額による一般会計からの補てん。歳出では、現状の推移から医療給付費等について減額するものであります。

議案第４６号 平成２０年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきましては、補正前の額１億９，８９４万１，０００円から２，７３５万６，０００円を減額し、補正後の額を１億７，１５８万５，０００円とするものであります。

歳入では、調定に基づく保険料の減額や保険基盤安定繰入金を増額するとともに、歳出では広域連合への納付金を歳入に合わせ加減したものであります。

議案第４７号 平成２０年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、事業勘定では、補正前の額１６億２，７２９万４，０００円に７２８万４，０００円を追加し、補正後の額を１６億３，４５７万８，０００円とするものであります。

平成２１年度からの介護報酬改定に伴う急激な保険料の上昇を抑制するため、介護従事者処遇改善臨時特例基金に１，２１９万円を積み立てるとともに、保険給付費について所要の補正を行うものであります。

サービス勘定では、補正前の額６８５万２，０００円に５０万８，０００円を追加し、補正後の額を７３６万円とするものであります。

議案第４８号 平成２０年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、補正前の額１４億３，０４８万５，０００円から２億１，７１８万５，０００円を減額し、補正後の額を１２億１，３３０万円とするものであります。

水道施設管理事業の精査とともに、水道施設整備費における事業精査、事業計画の見直しによる補正を行うものであります。

議案第４９号 平成２０年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、補正前の額１２億１００万円から３，８５０万円を減額し、補正後の額を１１億６，２５０万円とするものであります。施設管理費及び浄化槽施設整備費の事業精査による減額を主なものとしております。

議案第５０号 平成２０年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第１号）につきましては、補正前の額４２万３，０００円に１４万９，０００円を追加し、補正後の額を５７万２，

〇〇〇円とするものであります。土地開発基金への繰出金を追加計上したものであります。

議案第51号 平成20年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額321万2,000円から132万8,000円を減額し、補正後の額を188万4,000円とするものであります。育英給付の確定に伴う減額としております。

議案第52号 平成20年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額1億1,798万3,000円に3,900万9,000円を追加し、補正後の額を1億5,699万2,000円とするものであります。安全運行の観点から、ワンステップ中型バス2台の更新を主なものとしております。

議案第53号 平成20年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額178万円に7万9,000円を追加し、補正後の額を185万9,000円とするものであります。管理運営基金への積み立て及び財産管理費の減額を行うものであります。

議案第54号 平成20年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1,774万1,000円に67万8,000円を追加し、補正後の額を1,841万9,000円とするものであります。財産収入を財源とする財政調整基金への積み立てや、財産管理費の精査を行ったものであります。

議案第55号 平成20年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額900万円から161万円を減額し、補正後の額を739万円とするものであります。財政調整基金への積み立て及び財産管理費等の減額を行うものであります。

議案第56号 平成20年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額475万6,000円から23万円を減額し、補正後の額を452万6,000円とするものであります。各費目決算見込みによる精査を行ったものであります。

議案第57号 平成20年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額360万円に51万7,000円を追加し、補正後の額を411万7,000円とするものであります。財産収入繰越金を財源とする管理運営基金への積み立てを行うものであります。

議案第58号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収支において、補正前の額8億4,454万5,000円から115万5,000円を減額し、補正後の額を8億4,339万円とするもの。

資本的収支では、資本的収入を26万8,000円減額し5,232万7,000円に、

資本的支出は、13万9,000円の減額の5,495万6,000円とし、支出に対して収入が不足する額262万9,000円を留保資金で補てんすることとしております。

以上、今回追加させていただきます議案18件の説明とさせていただきます。

細部にわたりましては、所管する担当課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案にご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） おはようございます。

先ほどの町長の提案理由の関係でございますが、お手元にも提案理由の資料をお配りしております中で、4ページでございます。議案第47号の京丹波町介護保険事業の補正予算の関係で、中段の介護従事者処遇改善臨時特例基金に1,229万円とございますが、申しわけございませんが訂正ができておりませんで、町長が申されましたとおり、1,219万円が正規でございましたので、訂正をよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 担当課長に補足説明を求めます。

議案の説明は、日程順にお願いいたします。

岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） それでは、私の方からは、議案第41号の平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更について、補足説明を申し上げます。

変更理由につきましては、町長から先ほどあったとおりでございますが、説明の中で、強度不足に係る強度と申しますのは、ケーブルを共架させていただく際に、その電柱に係る風圧による強度でございまして、電柱所有者が独自に定めます技術基準によりまして算定されるものでございます。

許可が得られなかったものの本数でございますが、丹波地区におきまして、電力柱でございまして268本となっております。これによりまして、ルート変更なり、また代替案の検討と、電力会社等との再協議が必要となるなど、不測の日数を要する状況となっております。契約期間を本年の9月30日までにすることをお願いするものでございます。

続きまして、議案第42号の平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業送出設備整備工事請負契約の変更について、補足説明をさせていただきます。

変更理由につきましては、町長の提案理由説明のとおりでございまして、議案第41号の理由に起因いたします。

瑞穂のセンター、また丹波・和知のサブセンターに設置しました光増幅器などの送出系機器の設置完了後の接続にかかわります導通確認など、機器性能等全般にわたります総合的な試験ができなくなりましたことから、契約期間を本年の9月30日までとすることを願います。

以上、議案第41号及び第42号の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） それでは、議案第43号 平成20年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、町長から提案理由にもございましたように、地域活性化生活対策臨時交付金事業、こういったものを主なものとして編成させていただいたものでございます。補正前の額106億3,770万円に4億9,720万円を追加させていただくものでございます。

ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書で説明をさせていただきます。

第2表、9ページでございます。今回、繰越明許費ということで、総額9億8,829万2,000円をお願いいたすところでございます。

本日、この生活対策の関係の交付金事業の資料もお手元に配付させていただいておりますが、それとにらみ合わせをいただきながらお願いしたいと思っております。

まず、一番上段の町営バス運行事業特別会計の繰出金の関係でございますが、4,062万8,000円、交付金事業の全額につきまして繰り越しをお願いするものでございます。これにつきましては、町営バス2台の更新を予定するところでございまして、バス特会へ繰り出して、バス特会の方で購入するというものでございます。

それから、その下の保育施設整備事業2,450万円でございますが、これは保育所の建設に係ります基本設計あるいは実施設計業務でございまして、これも交付金事業として計上させていただいたものでありますが、全額繰り越しをお願いするものでございます。

それから、その下の農業振興事業806万9,000円でございますが、これにつきましても交付金事業として計上させていただいております。

中身につきましては、農家組合等の8団体に対する農業機械の補助ということで、コンバインでございますとかトラクター、そういったものにかかわります事業費を計上させていただいております。

それから、その下の農業農村整備事業198万円の関係でございますが、これにつきましては従来の予算に計上させていただいております下山、知野辺の天満宮池のため池整備に係る分でございますが、平成20年度はこの測量設計業務について進めておるわけですが、その入札の落札との差額に198万円が残額として残ったわけですが、京都府と協議をさせていただく中で、追加経済対策という意味合いからも、工事費として前倒しして発注していくという指導も受けておりました、この3月補正の歳出予算にも出てくるわけですが、工事請負費に予算の組み替えをお願いいたしております。そういった意味から、今回繰り越しをお願いするものでございます。

それから、その下の畜産振興対策事業1,132万9,000円でございますが、これにつきましては交付金事業として全額繰り越しをお願いいたしております。これにつきましては、農業公社、あるいは和知のふるさと振興センターに対する機械の補助ということでございまして、飼料イネの刈り取りのコンバインあるいは堆肥の散布機械、こういったものの購入に対する補助金を計上したものでございます。

それから、その下段の有線テレビの拡張整備事業の関係でございますが、先ほども工期の変更のお願いを提案させていただいたわけですが、全体の事業費4億86万円でございますが、そのうち2億5,996万6,000円の繰り越しをお願いするものでございます。なお、この2億5,996万6,000円のうち、電送路の整備に係るものがほとんどございまして、2億4,114万円となっております。

それから、その下の森林管理道開設事業6,795万2,000円でございますが、これにつきましては既定の予算に計上させていただいております和知地区の林道峰線の開設工事に係るものでございます。これにつきましては、19年度の事業も20年度へ繰り越しをお願いいたしまして、事業の性格上、19年度の事業が完了してからかかるということになったわけですが、19年度が10月と11月に完了したということもございまして、20年度の発注が遅れた形になっております。したがって、工期的な部分も含めて6,795万2,000円について、翌年度への繰り越しをお願いするものでございます。

それから、その下の災害に強い森づくり事業717万8,000円の関係でございますが、和知地区の仏主地内の平成16年の台風23号に係る風倒木被害の復旧に係るものでございますが、これにつきましても、現状の進捗状況から繰り越しを717万8,000円をお願いいたしますものでございます。

それから、その下の雪寒道路維持事業1,335万円でございますが、これにつきましては交付金事業ということで、除雪ドーザー1台の更新を計上したところでございまして、こ

の購入に係る経費について全額繰り越しをお願いするものでございます。

それから、道路新設改良事業の関係でございますが、2億447万6,000円の繰り越しをお願いいたしております。これにつきましては、既存の予算に計上させていただいております路線、3路線、田中垣内線、升谷大迫線、水原上大久保線、この3路線の改良工事に係りまして、用地交渉あるいは補償の協議に日数を要した関係もございまして、そのうちの2億447万6,000円のうち、それともう一つ、小野線の委託業務関係、これだけの4路線にかかわりまして1億1,986万9,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

なお、あわせまして、今回の交付金事業ということで2路線、井尻八田線、蒲生西階線の8,460万7,000円を加えまして、2億447万6,000円として繰り越しをお願いいたしております。

それから、都市公園の整備事業の関係でございます。307万9,000円の繰り越しをお願いいたしております。これにつきましては、工事を発注いたしておるわけでございますが、工種の石段、それから池に使用する石材の関係で、これは中国国内で採取加工して持ってくるということになっておるようでございますが、納期が少し遅れるというような現状があるようございまして、そういった意味合いで繰り越しをお願いいたしております。

それから、小学校の施設の耐震改修事業1,330万3,000円から、一番下段の体育施設整備事業1,089万2,000円の関係でございますが、それぞれ交付金事業として計上させていただいたものでございまして、現状といたしましてはこれらにつきましても次年度への繰り越しをお願いするところでございます。

以上、第2表の説明とさせていただきます。続いて第3表が地方債の補正をお願いいたしております。

これもページをめくっていただきまして、12ページの最終下段でございますが、今回の補正後につきましては、3,340万円を減額した10億5,830万円ということでお願いいたしております。

なお、このうち、交付税の算入ということで推計をいたしておりますのは、約76.3%分が交付税に算入されるというふうに推計をいたしております。

続きまして、歳入の事項別明細書の4ページでございます。

主な一般財源についてご説明申し上げたいと思うわけでございますが、歳入につきましては町税の町民税、それから固定資産税、軽自動車税、町たばこ税ということで、現状の推移から最終的な決算見込みを見積もったわけでございますが、町民税なり、固定資産税なり、

軽自動車税については少し伸びが見られるということで、補正で追加をお願いするものがございますが、たばこ税につきましては、やはり現状の推移からいたしますと予算に見積もった額よりも減額をせざるを得ないということで、税の関係では総額1,032万1,000円の増額ということにしております。

それから、6ページからの譲与税なり、各種の交付金関係でございます。補正額を見ていただきますと、それぞれに減額補正ということで、現状の経済状況の悪化以降についての状況からも減額をせざるを得ないということでございまして、こういった譲与税なり交付金については総額では3,570万円の減額ということで計上させていただいたところでございます。

それから、少し飛ぶんでございますが23ページでございます。

今回、交付金事業ということで6億からの事業費を計上させていただいたわけですが、これの歳入といたします地域活性化の交付金関係は3億5,702万5,000円でしかないということでございまして、かなり事業費との間にすき間があるという現状でございます。そのほかの国庫の支出金も充てましても、公の交付金事業だけで一般財源は1億7,600万円余りを必要とするところでございます。したがって、その交付金事業の一般財源にほかの財源を充当してもさらに不足する分ということで、今回、財政調整基金の繰り入れを1億4,211万4,000円計上させていただいたところでございます。

この交付金の性格といたしましては、国の返還を認めないというすべてを使い切れという指導もあるわけございまして、今回、事業費とのすき間に一般財源を充てておりますが、現状といたしましてはやはり入札、こういったものでかなり事業費は落ち込むという部分も想定されるわけございまして、そういった意味合いからも、入札によって落ち込んだ分はこの一般財源が減るということも含めて、この財政調整基金についても最終的な調整は図っていきたいというふうに考えているところでございます。

それでは、ページをめくっていただいて、歳出、28ページでございます。

まず、総務管理費の一般管理費の関係でございますが、2,275万4,000円の補正の追加をお願いいたしております。これも、町長の提案理由にございましたように、退職手当組合への負担金2,566万8,000円の追加をお願いするものが主なものでございます。

以下、文書広報費、財政管理費等は、最終的な精算による計上とさせていただいております。

29ページの財産管理費の関係でございますが、1,246万7,000円の減額をさせ

ていただいております。これにつきましては、主なものは工事請負費の減額ということで、旧和知の第二小学校の解体工事、あるいは町有施設、これはデンマークハウスのトイレでございますとか、中央公民館前の築山、こういったものの一部撤去工事、こういったものを精査の上、減額をお願いするものでございます。

それから、30ページをめくっていただきまして、支所費なり諸費については最終精査によるものでございますが、交通対策費で町営バスの特別会計の繰出金3,890万9,000円ということで、先ほども申し上げました交付金事業に伴いますバスの購入費ということで繰り出しをさせていただくのでございますが、交付金事業としての繰り出しが4,062万8,000円ということと、それから既定予算の関係が171万9,000円減額がございますので、その双方を相殺させていただく中での繰出金の計上ということで、3,890万9,000円となっているところでございます。

以下、電算管理費、情報推進費、あるいは31ページの徴税費、戸籍、住民基本台帳費等につきましては、精査による調整を図らせていただいたものでございます。

32ページの選挙費の関係でございますが、農業委員の選挙につきまして無投票ということになりましたことから計上させていただいた額、ほぼ同額に近い額の減額とさせていただいております。

それから、33ページの社会福祉費の関係でございますが、社会福祉総務費では国保会計の繰出金ということで、事業勘定分529万8,000円を計上させていただいております。保険基盤安定分ということでの繰り出しが421万7,000円ということで、主なものとして繰り出しを行うものでございます。

それから、次のページ、34ページでございます。

扶助費に計上いたしております一番上段の心身障害者医療給付費356万5,000円、あるいはその2段下の障害者自立支援給付費464万3,000円ということで、現状の推移から見積もっての追加をお願いいたしております。

また、35ページの老人福祉費の関係でございますが、総額では2,397万1,000円の追加をお願いするところでございますが、これも繰出金のところで総額で1,844万円ということで、一つは老人保健の特別会計の繰出金が1,210万2,000円でございます。これにつきましては、老人保健の関係の財源ということでの支払基金交付金、こういったものの減額を補てんするという形での繰り出しをお願いするものでございます。

また、その中の一番下にございます後期高齢者の保険基盤安定繰り出しということで、保険料の軽減に対する繰り出し534万5,000円を追加としてお願いしているところでご

ございます。

37ページでございます。一番下段に保育所建設費ということで、委託料として2,400万円、それから38ページに積立金ということで8,930万円を計上させていただいたところでございます。いずれも交付金事業として計上させていただいたものでございますが、特に積立金の考え方でございますけれども、今回の交付金事業については次年度に土地を取得して行う事業に限り、前年度に基金を積み立てることができ、財源に交付金を充当するということが可能になっております。したがって、当初予算に計上させていただいておるわけでございますが、土地の取得ということでの財源の確保ということで、今回8,930万円の積み立てをお願いするものでございます。

次に、保健衛生費につきましては、39ページの環境衛生費、中段でございますが、1,243万円の減額をお願いいたしております。これにつきましては、合併浄化槽の設置整備事業等につきまして、当初35基で計上させていただいておったところでございますが、現状としては15基にとどまったというような状況の推移による減額でございます。

それから、その下段の診療所費の関係でございますが、直診勘定分ということで1,709万2,000円を計上させていただいております。和知診療所に1,386万1,000円、歯科診療所に323万1,000円の繰り出しを行おうとするものでございます。特に和知診療所にかかわりましては、診療報酬の減少に伴う補てんという状況でございます。

次、ページをめくっていただきまして、40ページからの清掃費あるいは上水道費等につきましては、精査による調整を図らせていただいたものでございます。

41ページの農業振興費でございます。ここに、交付金事業として農業機械導入補助金806万9,000円を計上させていただいたところでございます。

それから、次のページの42ページの畜産業費につきましても交付金事業ということで、農業機械導入補助金1,432万9,000円を計上させていただいております。

以下、農地費、それから44ページの農村情報施設管理費、農村情報整備事業費等については、精査による調整を図らせていただいたものでございます。

45ページの林業費の関係でございますが、ページをめくっていただいて46ページでございます。少し減額が大きい数字が上がっている部分もあるわけでございますが、工事請負費につきましては小規模予防治山工事790万円の減額とさせていただいております。これにつきましては、当初予算への振り替えということで整理をさせていただいたものでございます。

それから、負担金補助及び交付金の緑の公共事業補助金の関係でございますが、当初10

0ヘクタールということで見込んでおいた部分が23ヘクタール、それから間伐の搬出が1,100立米見込んでおいたものが496立米ということで、当初見込みよりもかなり現状としては少なかった関係もございまして、1,496万7,000円の減額とさせていただいております。

それから、その中段より少し下に森林整備地域活動支援事業補助金でございしますが、これも911万8,000円という大きな減額になるわけですが、申請ベースでの実績ということで拾いますと、現状としては減額となるところでございます。

以下、林業センター運営費あるいは水産業費、それから47ページの商工費、48ページの土木管理費等については、現状の推移から精査の上、調整を図ったものでございます。

道路橋梁費の関係でございまして。

49ページの雪寒道路維持事業ということで、ここに交付金事業としての除雪車購入費1,300万円を計上させていただいたところでございます。

それから、道路新設改良事業費につきましては、補正額6,315万円ということでございますが、既定の予算の調整、それから今回交付金事業として8,460万7,000円を含んでの補正ということでご理解を賜りたいと思います。

以降、河川費、都市計画費、下水道費につきましては、事業の精査による調整を行わせていただいたものでございます。

住宅費、52ページをめくっていただきたいと思うのでございますが、ここにまちづくり交付金事業の三ノ宮団地等の事業の最終精査によりまして、2,116万4,000円の国庫なり府の返還金が生じておるところでございまして、これを計上させていただいたところでございます。

それから、消防費の関係でございしますが、53ページの防災費の防災事業の関係で、防災ハザードマップの作成業務が487万3,000円減額させていただいておりますが、これにつきましては入札減による減額ということでございまして、間もなく全戸に配布させていただく予定といたしております。

ページをめくっていただきまして、54ページからの教育費の関係でございしますが、55ページの小学校費でございまして。小学校情報機器等整備事業ということで、交付金事業ということで4,543万円を計上させていただいております。これにつきましては、丹波、それから和知地区内の小学校におけるパソコンルームのパソコン等の更新ということで、110台分を計上させていただいたものでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、57ページの中学校費の関係でございまして。

が、これにつきましても中学校の耐震改修事業2億4,082万9,000円、あるいは中学校の情報機器等整備事業ということで2,617万円、それぞれ交付金事業に計上させていただいた事業費の追加をお願いするものでございます。

中学校の情報機器等の整備につきましては、同じく丹波・和知地区のパソコンルームのパソコン等の整備でございまして、80台を計画しているところでございます。

以下、中学校費の教育振興費あるいは幼稚園費、社会教育費のそれぞれの費目につきましては、現状の推移から精査の上、調整を図らせていただいたものでございます。

62の保健体育費でございます。そのうちの、63ページの体育施設費の関係でございしますが、体育施設整備事業ということで1,089万2,000円、これも交付金事業ということで、蒲生野中学校のグラウンドのナイターの照明の改修ということで計上させていただいております。

以下、学校給食費あるいは災害復旧費、公債費等については、現状の推移から精査の上、調整を図らせていただいたものでございます。

以上、議案第43号 京丹波町一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それでは、続きまして、議案第44号 平成20年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、事業勘定分について補足説明を申し上げます。

補正予算（第3号）事業勘定分につきましては、歳入歳出それぞれ1,334万2,000円を減額いたしまして、総額を18億1,867万8,000円とすることを願ひするものでございまして、それぞれ決算見込みによりまして所要の補正を行ったというところでございます。

それでは、細部につきましては、事項別明細書より説明をさせていただきます。

5枚おめくりいただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず歳入でございしますが、款3、国庫支出金の療養給付費等負担金、それから高額医療費共同事業負担金及び特定健診等負担金につきましては、今回対象費用が確定したというふうなことで、それぞれ減額としております。

次に、国庫補助金の特別調整交付金、これは特別の財政事情等、あるいは僻地診療所の運営に係るものの交付金でございしますが、この減額902万2,000円につきましては歳出の繰出金で出てくるわけですが、特に和知歯科診療所につきましては民間の歯科診療所が30分以内の場所に開業したというふうなこともございまして、僻地の種別が変更と

なって大幅な減額というふうなことになっております。

なお、高齢者医療制度円滑運営事業補助金14万円につきましては、21年度におきましても70歳から74歳の医療費の自己負担が1割に据え置かれるというふうなことになったことから、必要となるシステム改修について、年度内において国庫補助を受けるというものでございます。

次の療養給付費交付金につきましては、退職者分の医療交付金といたしまして社会保険基金などから受け入れをするものでございますが、20年度の交付決定通知があったというふうなことで、2,115万8,000円の増額となっております。

次のページでございますが、款6の府支出金の府負担金につきましては、国庫負担と同率ということでございますので同額の減額となっております。

府補助金の財政調整交付金につきましては、一般会計で実施しております健診事業のうち、国保の被保険者分を国保会計の保険事業というふうなことで組み替えることによりまして交付金を受けるというものでございまして、その分を増額としております。

次の共同事業交付金の高額共同事業分は、80万円を超える医療費について、また次の国保財政共同安定化事業分につきましては30万円から80万円までの高額な医療給付費の平準化を図るために交付を受けるというものでございますが、今回大幅な減額となっておりますのは、本年度は年度当初の推計よりも高額な医療分が少ないということと、また、前期高齢者交付金というものが加味をされるということになったためでございます。いずれも国保連合会の通知に基づくものということでございます。

次のページの一般会計繰入金につきましては、先ほど一般会計の補正の中でもご説明がございましたが、それぞれ金額の確定によるものでございますが、保険基盤安定繰入金のほか職員給与の増額ということになっておりますが、これにつきましては国庫補助金の特別調整交付金で財政措置をされておりました健康管理センターにかかる保険事業の保健師人件費が減額をされた。これは機構改革に伴うものでございますが、その減額分につきまして一般会計から補てんをいただくというために増額となっております。

また、次の基金の繰入金でございますが、今回の補正予算にかかる財源不足分を繰入をするというものでございまして、書いておりますように、補正後の予算額につきましては1億2,247万5,000円という多額になるということでございます。

ちなみに、1人当たり直しますと2万2,879円相当を基金から繰入をする、そういうふうな予算になっております。

次に6ページをお願いいたします。歳出でございますが、款1の総務費の一般管理費につ

きましては通信運搬費が増額となっておりますが、これにつきましては3月末に保険証を郵送するというところでございますが、郵便局の配達記録サービスが廃止をされまして、簡易書留を利用するために増額となったというものでございます。

負担金の5万4,000円の増につきましては、先ほども申しましたが70歳から74歳の方の自己負担割合の凍結延長にかかるシステム変更の負担金ということでございます。

次に、徴税费につきましては通信運搬費等不用額の精査を行ったというものでございます。

1枚めくっていただきまして8ページでございますが、共同事業拠出金につきましては、それぞれ本年度の給付対象事業費の確定により拠出金額が確定したということで減額をさせていただいております。

款8の保健事業費のうち、特定健診にかかる繰出金につきましても実績がほぼ確定いたしまして減額となっております。これは特に特定保健指導の対象者が見込み数よりも少なかったというのが主な原因でございます。

なお、保健事業としましては9ページでございますが、人間ドック助成金の執行増を見込んでおりますのと、歳入で申し上げましたが健康増進事業として203万7,000円を新たに予算化をいたしまして、この財政調整交付金を受けるということにしております、その健診事業費190万2,000円を一般会計へ繰り出すということにしております。

最下段の繰出金につきましては、歳入で一部申し上げましたが、特別調整交付金の減額分ということでございまして、直営診療施設への繰出金でございますが、瑞穂病院のレセプト電算システムにかかる分としまして142万3,000円の減、和知診療所の保健事業分として103万円の減、和知歯科診療所の僻地直営診療所の運営分として528万6,000円の減ということになっております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 続きまして、診療施設勘定の補正予算について補足説明を申し上げます。

まず、質美診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,583万円を追加し、補正後の額を3,571万3,000円とするものでございます。

質美診療所の21年度からの病院附属化と病院事業会計への統合に当たり質美診療所勘定を廃止するため3月末で打ち切り決算とし、収支残高をゼロにする必要がございます。

そこで、歳入では質美診療所勘定財政調整基金からの繰り入れ、歳出では一般会計への繰り出しを主なもととして補正を行うものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款診療収入では、3月中に収入となる診療報酬について決算見込みにより精査を行い、全体で72万1,000円を減額し、補正後の額を1,717万4,000円といたしております。

4ページ、6款繰入金では、勘定の廃止に伴い関係基金も廃止することから、基金の全額を繰り入れるため1,643万円を追加しております。

5ページ、歳出の主なものといたしましては、1款、総務費、一般管理費において4月以降に支払います臨時職員の賃金57万3,000円の減額と、診療所勘定廃止時点での収支残高を一般会計へ繰り出すために一般会計繰出金として1,723万9,000円を計上いたしました。2款、医業費では、4月以降に支払います医薬材料費について減額といたしております。

続きまして、和知診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から537万9,000円を減額し、補正後の額を3億5,379万5,000円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

歳入につきましては、診療報酬全体につきまして決算見込みにより精査を行っております。

1款、診療収入の1項、入院収入では476万3,000円を減額し、補正後の額を4,563万円に、2項の外来収入では1,215万円を減額し、補正後の額を1億8,862万8,000円といたしております。これらの診療報酬の減額につきましては、患者数の減少に加えまして、当初予算の積算において昨年4月からの診療報酬のマイナス改定分の影響額が十分に見込んでいなかったことが主な原因でございます。

3款、の繰入金では、一般会計繰入金1,386万1,000円について、歳出におきましてもでき得る限りの精査を行い、歳出予算の減額を行いましたが、最終的に歳入が不足する額について一般会計の追加をお願いするもので、補正後の額を9,955万7,000円といたしております。

また、事業勘定繰入金の103万円の減額につきましては、事業勘定の説明でもございましたが、国保特別調整交付金のうち、保健事業分として見込んでおりましたけれども、実施しております事業の対象者が後期高齢者医療制度に移行され、国保の被保険者でなくなったことから補助対象とならず、補助金の減額となったものでございます。

5ページの歳出につきましては、今後の支出見込額の精査により見直しを行っております。

1款、総務費では、総務費一般管理費では賃金、委託料、使用料等の減額により全体で232万2,000円の減額といたしております。

2款の医業費では、医薬品、衛生材料の材料費の検査委託料と医薬材料費の減額267万

円を主なものといたしまして、医業費全体で305万7,000円の減額、補正後の額を1億2,824万円とするものでございます。

最後に、和知歯科診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から45万円を減額し、補正後の額を7,047万1,000円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。歯科診療所におきましては、歳入については診療報酬全体について決算見込みにより精査を行いました。

1款、診療報酬の外来収入全体で205万5,000円を追加し、補正後の額を5,607万9,000円といたしております。

2款の繰入金では、一般会計繰入金323万1,000円の追加について、国保調整交付金の交付決定により事業勘定繰入金が減額になることを主な理由といたしまして、最終的に歳入が不足する額についてお願いするもので、補正後の額を1,068万1,000円といたしております。

また、事業勘定繰入金では、国保特別調整交付金、僻地診療所運営費におきまして、町内に新たな歯科診療所が開業されたことによりまして僻地診療所の区分が1種から2種に変更になり、補助率が変わったことなどから補助金が減額となったことによるもので、528万6,000円の大幅な減額となっております。

4ページ、歳出では、医療費の決算見込みによりまして全体で45万円の減額とし、補正後の額を1,209万4,000円といたしております。

以上、簡単でございますが、施設勘定の補正予算にかかります補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それでは、第45号 平成20年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれから1,568万8,000円を減額し、総額を2億5,401万3,000円とすることをお願いするものでございます。

細部につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

一番後ろの5ページをお願いいたします。まず、歳出からご説明を申し上げます。

款1の医療諸費の医療給付費でございますが、3月から12月診療分の給付実績に基づきまして決算見込みを推計したというものでございます。1,566万4,000円の減、審査支払事務委託料2万4,000円の減ということでございます。

次に、歳入でございますが、3ページをお願いいたします。

款1の支払基金交付金の現年度医療費交付金及び現年度審査支払手数料交付金につきましては2月の交付決定に基づきまして減額としております。

款2の国庫負担金、款3の府負担金につきましても同様に減額となっております。

4ページでございますが、一般会計繰入金1,210万2,000円につきましては、一般会計でもご説明があったところでございますが、今申し上げました基金交付金や国・府負担金の減額に伴いまして、歳出の医療給付費のいわゆる出口確保のために増額をし収支バランスを図ったというものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

続きまして、議案第46号でございますが、平成20年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

これにつきましても、それぞれ2,735万6,000円を減額し、総額を1億7,158万5,000円とすることをお願いするものでございます。

概要といたしましては、保険料等の決算見込みに基づきまして精査をしたということでございます。

歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げたいと思いますが、後ろから2枚目の歳入をお願いをいたします。

歳入の款1、保険料でございますが、保険料の調定額に基づきまして総額で3,273万9,000円の減額となっております。

なお、特別徴収が減、普通徴収が増ということになっておりますのは、当初予算におきましては介護保険の割合で案分して分けておったわけでございますが、現実には直近において75歳に到達された方については特別徴収の手続ができなかったということでありまして、元社会保険の人については10月までは全員が普通徴収となったとか、さらに保険料軽減の特別対策等によって天引きする額が変更となって特別徴収から普通徴収になったとか、そういったことがございまして、特別徴収が減、普通徴収が増と、そういうことになっております。

次の、一般会計繰入金につきましては、まず事務費分の34万9,000円の減額につきましては、歳入歳出の事務費の増減について調整をしたものでございます。

保険基盤安定繰入金の増額につきましては、法律に基づきまして保険料の軽減分につきましては、当初予算におきましては元社会保険の被扶養者分、法定でございますと5割軽減分でございますが、この方的人数が見込めないということから、この部分の繰入金については算定されていなかったわけですが、今回、それが確定をいたしましてその分が増額ということ

になっております。

さらに、雑入の広域連合からの助成金につきましては、保険料軽減の特別対策にかかる費用と、それから口座振替の選択制のダイレクトメールということでお送りをいたしました、その送付費用にかかる交付金を広域連合から受け入れるというものでございます。

4 ページでございます。歳出でございますが、事業費等は今申しました広域連合からの助成金にかかる事務費の補正でございます。

また、広域連合納付金の2,739万4,000円の減額につきましても歳入で申し上げました保険料の減と基盤安定繰入金の納付についてそれぞれ同額を増減するというものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第47号 平成20年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において歳入歳出それぞれ728万4,000円を追加し、歳入歳出とも16億3,457万8,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ50万8,000円を追加し、736万円とするものでございます。

以降、事項別明細書でのご説明とさせていただきます。3ページをお願いいたします。

歳入で款の1 保険料、第1号被保険者保険料につきまして、直近の調定額をもとに73万2,000円を減額するものでございます。

同じく款の3 国庫支出金、項の2 国庫補助金、目の1 調整交付金1,201万2,000円を追加するもので、当初保険給付費の7%を見込んでおりましたが、前年度実績ベースの8.12%を見込、その差額を追加させていただくものでございます。

目の3 介護従事者処遇改善臨時特例交付金1,219万9,000円、これは平成21年度の介護報酬改定に伴います急激な保険料の上昇を抑制するための交付金でございまして、平成21年度分として保険料影響額の738万3,000円、22年度が2分の1の369万4,000円及び制度の広報経費といたしまして112万2,000円を見込んでおります。

続いて、4ページをお願いいたします。

款の7 繰入金134万2,000円、これは介護給付費及び地域支援事業費のルール分として、あわせて361万8,000円を追加し、認定調査の部分の事務費繰入金227万6,000円を減額補正とさせていただくものでございます。

その他の国庫支出金なり支払基金交付金、府支出金につきましては、すべて交付決定なり交付申請によります補正とさせていただきますのでございます。

次に、歳出についてでございます。5ページをお願いいたします。

款の1総務費、項の3介護認定審査会費227万6,000円を減額するものでございます。決算見込みといたしまして、認定調査員の賃金なり施設入所者等訪問調査委託料など、減額させていただきますのでございます。

続きまして、款の2保険給付費、項の1介護サービス等諸費につきましては、サービスの利用動向にはさほど差異が見られないものの、所要額の精査によりましてあわせて595万8,000円を減額とさせていただきますのでございます。

項の2介護予防サービス等諸費並びに次のページの高額介護サービス等費におきましても、実績見込みによりまして259万円と273万4,000円をそれぞれ追加するものでございます。

6ページをお願いいたします。款の4地域支援事業費では、合計200万5,000円を減額、主な要因といたしまして、高齢者実態把握事業におきまして特定高齢者候補者を当初552名と見込んでおりましたが、462名と90名下回ったものでございます。

7ページをお願いいたします。款の5基金積立金1,219万9,000円、これは歳入でご説明させていただきました介護従事者処遇改善臨時特例交付金を基金として全額積み立てるものでございます。なお、この基金を適正に管理運用させていただくため、本定例会において基金設置条例を上程させていただいているところでございます。

続きまして、サービス事業勘定についてご説明をさせていただきます。桃色のページの後のところでございます。

歳入といたしまして、前年度繰越金50万8,000円を計上させていただいております。今年度初めての補正ということでお願いをしております。

4ページをお願いいたします。款の1総務費、目の1一般管理費では地域包括支援センターが瑞穂保健福祉センターを昨年4月から使用していることに当たっての管理負担分を今回計上をいたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第47号の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） それでは、議案第48号 平成20年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第4号）につきましては、補正前の額14億3,048万5,000円から2億1,718万5,000円を減額し、補正後の額を12億1,330万円とさせていただきます。

次に、4ページの第2表、繰越明許費をごらんいただきたいと存じます。

翌年度に繰り越して使用することができる経費としまして、簡易水道事業で400万円計上いたしております。内容としましては、和知簡易水道事業の上乙見ポンプ場配水池の電気計装工事にかかるもので、ポンプ場整備事業の工期変更に伴い完成時期を延ばすものでございます。

次に、5ページの第3表、地方債補正をごらんください。

簡易水道事業の限度額を2億5,620万円から1億3,860万円に、簡易水道事業借換債の限度額を7,060万円から7,050万円にそれぞれ減額するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

先に歳入の補正額の主なものについてご説明させていただきます。事項別明細書の3ページをごらんください。

1款分担金及び負担金、2項負担金、2節水道管理移設工事負担金につきましては、町道改良工事に伴います水道管敷設がえ工事にあわせて施工しております福知山市管理の水道導水管敷設替え分にかかります事業負担金として70万円を計上いたしております。

次に、4ページをごらんください。

2款使用料及び手数料、水道使用料現年度分におきまして、使用実績見込み並びに和知簡易水道の35立方メートルを超える使用料で、新たに承諾書をいただきました18件のうち、対象となります額1万6,800円を水道使用料から減じております。

和知簡水の対象分につきましては、8款諸収入雑入の運営協力金に新たに計上するものでございます。

次に、3款国庫支出金並びに6款繰入金、2項基金繰入金では、上水道事業及び簡易水道事業におきまして、入札によります事業費の減並びに事業計画の見直しに伴う減となっております。

次に、8款諸収入雑入につきましては、和知簡易水道使用料の新規承諾分にかかる額と2款使用料で減額しました額を運営協力金として予算計上をいたしております。

次に、6ページ、9款町債におきましては、執行残額並びに事業計画の変更に伴い減額といたしております。

次に、歳出の補正額の主なものについてご説明させていただきます。事項別明細書の7ペ

ページをごらんください。

1 款水道管理費におきましては、大部分が管理経費の精査による減額といたしております。

次に、8 ページの2 3 節保証金利子及び割引料では、使用料返還金としまして和知簡水過年度分の3 5 立方メートルを超える水道使用料のうち差額分を計上いたしております。

次に、9 ページの2 款施設費についてですが、上水道事業で丹波瑞穂地区におきまして、当初予算に計上しておりました戸津川配水池整備にかかります事業費で、施設建設予定地の選定等に時間を要し事業着手に至りませんでしたので、国、府とも調整し2 0 年度予算から減額いたしております。

また、和知簡易水道事業で北部地区におきましては、府道敷きでの道路占用工事条件の変更等によりまして設計条件の変更が必要となったことなどにより事業着手に至らなかったものと、西部地区の浄水場配水池にかかる詳細設計につきまして、取水地の候補地選定等につきまして調整ができなかったことから予算の減額を行っております。これらの施設整備費につきましては、平成2 1 年度の当初予算に改めまして計上をし、お願いをしているところでございます。

次に、1 0 ページ、3 款公債費元金では、和知簡易水道の遅延工事にかかります繰上償還額を1 2 月補正におきまして予算計上をいたしたところですが、国庫補助金返還額の確定がおくれたことから2 1 年度での償還となりましたので、今回、減額いたしております。なお、これにつきましては新年度予算にて改めて計上し、お願いをいたしているところでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

引き続きまして、議案第4 9 号 平成2 0 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第2 号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第2 号）につきましては、補正前の額1 2 億1 0 0 万円から3, 8 5 0 万円を減額し、補正後の額を1 1 億6, 2 5 0 万円とさせていただくものでございます。

最初に4 ページをごらんください。

第2 表、地方債の補正でございます。下水道事業の限度額を5, 8 3 0 万円から4, 5 6 0 万円に減額するもので、施設整備費の減少によるものでございます。また、資本費平準化債では借入可能額の精査によりまして8 0 万円の減額を行うものであります。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更はございません。

先に、歳入の補正額の主なものにつきましてご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

1款分担金及び負担金の3節浄化槽整備事業分担金では、浄化槽設置基数が当初の24基から11基となったことによりまして減額を行うものでございます。

次に、4ページ、3款国庫支出金でございますが、下山処理場工事及び浄化槽工事の減額による減となっております。

次に、6ページの8款諸収入、雑入、消費税還付金につきましては、消費税算定額によりまして9月補正におきまして予算計上をいたしたところでございますが、算定額に誤りがございましたので、今回、減額をさせていただくものでございます。

次に、歳出の主な項目につきましてご説明をさせていただきます。事項別明細書の7ページをごらんください。こちらも全体的に事業費の精査によります減額といたしております。

2款下水道費、農業集落排水費、施設管理費、13節委託料、作業委託料におきまして施設の管理業務等の増加見込みによりまして17万3,000円増額をいたしております。

次に、9ページの2款下水道費、公共下水道施設管理費、19節負担金補助及び交付金におきまして自治体情報化推進協議会負担金としまして48万4,000円計上いたしております。内容は、グリーンハイツ区の下水道料金収納に当たりデータの移行作業に要する開発負担金で、当初、農業集落排水費の委託料におきまして電算システム開発委託料として一括予算計上をしていたもので、事業内容等から公共下水道費に科目振替を行うものでございます。

次に、10ページの2款下水道費、3項浄化槽市町村整備推進施設費の13節委託料の測量設計管理業務等委託料につきましては、新年度事業予定分にかかります予定箇所での測量設計を行うこととして予算計上しておりましたが、新年度におきまして内示後に着手することが適切との判断から減額をいたしております。

次に、15節工事請負費につきましても、事業実績に基づく減額となっております。

次に、11ページ、2目施設管理費、11節需用費の修繕料としまして、町管理施設のフロア等の修繕につきまして、必要見込額を今回計上いたしております。

最後に、11ページ、3款公債費、元金におきましては、当初算定時の積算誤りによりまして償還元金が不足することが判明いたしましたので、新たに必要額を計上いたしたところでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） ここで暫時休憩といたします。再開は11時からといたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前11時00分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 議案第50号 平成20年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ14万9,000円を追加させていただきまして、補正後の総額を57万2,000円とさせていただくものでございます。

ページをめくっていただきまして、3ページでございますが、第2表で債務負担行為の補正をお願いをいたしております。これにつきましては、京都縦貫自動車道の関連事業ということで、和知地区の才原地内におけます債務負担行為を平成9年度から平成20年度までということをお願いをしてきたものでございます。

上段の方が土地取得にかかる債務負担行為でございまして、その2となっておりますのは造成工事にかかる分でございます。これにつきましてはの期間につきまして、平成27年度までの期間に補正をお願いするものでございます。

あわせて、それぞれ2つの債務保証の関係につきましても同様の期間の延長をお願いをしているところでございます。

それから、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページでございますが、本会計につきましては基本的には土地開発基金の運用にかかわりましてそれぞれその基金の積み立てるということを行うものでございますが、土地開発基金の利子につきまして、14万9,000円最終的に収入として見込めますことから、歳入をあげさせていただきまして、次のページの4ページでこれについて土地開発基金に積み立てるということで、歳入歳出同額の14万9,000円を計上させていただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第50号の説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 野間教育次長。

○教育次長（野間広和君） 議案第51号 平成20年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、概要の補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、給付実績に基づくもので、それぞれ132万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ188万4,000円とするものでございます。

以下、省略をさせていただきますが、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

2の歳入でございますが、款3繰入金についてですが、一般会計繰入金、そして基金繰入金ともに66万円を減額し、87万円とするものでございます。このことにつきましては、大学生8名、高校生5名、合計13名に対しまして174万円を給付をしたものでございまして、その実績に基づくものでございます。

次のページの歳出の4ページをお願いをいたします。

款の2育英費についてですが、132万円を減額し、175万8,000円とするものでございます。先ほど申し上げました13名に対するもので、残りの1万8,000円につきましては委員の報償費となっております。

以上、ご審議いただきご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） それでは、議案第52号 平成20年度京丹波町営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

今回お願いする予算につきましては、歳入歳出それぞれに3,900万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億5,699万2,000円とすることをお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明をさせていただきます。

次に、3ページでございますが、第2表の繰越明許費でございます。この繰越明許費でございますが、4,062万8,000円をお願いするものでございまして、運行事業、一般事業費といたしましてワンステップバス2台の購入を図るものでございます。

これにつきましては、一般会計の中でもございましたが、国の第2次補正予算の地域活性化生活対策臨時交付金を活用いたしまして、平成21年度以降に更新を計画しておりますバスの導入を早めさせていただくものでございます。

この背景とは別に、例えば財源の確保でありますとか、瑞穂地区の統合小学校への対応、また、JRバスの動向等も展望しつつ、総合的に判断しながらご利用いただく方々への安全性の確保でありますとか、ご利用しやすいバスの運行を早期のうちに確保するというものでございます。

入札等、すべての事務におきまして年度内執行がかなわないこととなりまして繰り越しをお願いするものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして歳入予算から概要をご説明申し上げます。

説明資料の3ページでございますが、4款の繰入金の一般会計繰入金でございますが、こ

のたびのバス購入事業費に関連しまして3,890万9,000円の増額をお願いしております。この繰入金の考え方につきましては、一般会計でもありましたように、臨時交付金の充当が予定されるものでございます。

以上が主な歳入予算の説明でございます。

次に、4ページの歳出でございますが、1款、1項の事業費の1目運行事業費3,950万9,000円の増額でございます。バス2台の購入として備品購入費に4,020万1,000円、また公課費としまして自動車重量税15万2,000円等を計上いたしましたものでございます。その他につきましては、年度末精査を加えたものを計上させていただいております。

以上、議案第52号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りましてよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 続きまして、議案第53号 平成20年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ7万9,000円を追加させていただきまして、補正後の額を185万9,000円とすることをお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページ歳入でございます。

今回の歳入予算で主なものといしましては、財産収入で財産売払収入ということで立木の売払収入40万を計上させていただいております。

これにつきましては、丹波綾部道路の曾根地内における工事用道路の関係での財産売払収入ということでございます。

そのほか、基金の関係の繰り入れにつきましては、歳出予算との調整の関係で減額とさせていただいたものでございます。

ページをめくっていただきまして、5ページの歳出でございますが、須知地区にあっては、先ほどの財産の売払収入等を財源といたしまして、財産管理運営基金への積み立て、あるいは委託料、これは竹野地区も同様でございますが、現状の推移から枝打ち、間伐等、作業委託料について減額をさせていただいたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第53号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 久木瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（久木寿一君） 私からは、議案第54号から57号までの桧山、梅田、三ノ宮、

質美の各財産区特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。

まず、共通事項といたしまして、いずれの財産区におきましても、歳入歳出全般にわたりますて収支実績による決算見込みをもとにした補正でございます、一定の財源が確保されたことによりまして基金繰入金の減額や基金積立金の追加が特徴的なものとなっております。

また、その他、重立ったものにつきましては議案ごとに予算書の事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは、まず議案第54号 平成20年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、67万8,000円を追加しまして、補正後の額を1,841万9,000円とすることをお願いするものでございます。

予算書最終ページの手前になりますが、3ページ、歳入をごらんください。

財産収入で土地貸付料15万円を追加いたしております。これにつきましては京都縦貫自動車道丹波綾部道路工事の現地事務所の用地貸し付けによるものでございます。21年度当初予算につきましても計上させていただいておりますが、1月から貸し付けを始めておりまして、その3カ月分として15万円を追加させていただいております。

これに関しまして、4ページ、次のページでございます。歳出でございますが、財産管理費の保証補てん及び賠償金で、その土地貸付料の15万円のうち5万円を大朴区に土地貸付補償費として5万円追加をさせていただいております。

続きまして、諸費の負担金補助及び交付金のうち、桧山地域振興対策補助金でございますが、大朴区におけます製茶の選別機器購入補助に対しての分でございます、補助金交付要項につきまして新たに補助することとしたいので、不足額8万2,000円を追加しております。なお、この事業の補助金の予定額は13万9,000円でございます。

桧山財産区は以上でございます。

続きまして、議案第55号 平成20年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、161万円を減額いたしまして、補正後の額を739万円とすることをお願いするものでございます。

事項別明細書の3ページ、歳入をごらんください。

財産収入の土地貸付料2万4,000円の追加でございますが、これにつきましては平成19年度の決算を受けまして、個人に対する貸付分の滞納分として追加をさせていただくものでございます。

次に、4ページをごらんください。歳出でございます。

総務費、財産管理費の賃金と工事請負費の減額でございますが、これにつきましては、財

産管理計画の見直しによりまして、それぞれ全額に当たる12万円と100万円を減額しております。

梅田財産区は以上でございます。

次に、議案第56号 平成20年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、23万円を減額し、補正後の額を452万円とするものでございます。

主なものにつきましては、分収林事業に伴う補正でございまして、まず予算書、最終ページの手前、3ページ、歳入をごらんください。

諸収入でございます。分収林受託事業収入で、10万円を減額しております。本年度につきましては、造林事業が行われなかったことによります減額でございます。

次に、その続いての諸収入、分収林の立木売り払いに伴う補正でございまして、3ページ、歳入におきましては諸収入、雑入、雑収入で独立行政法人森林総合研究所から分収林の立木売払代金10万円を受けるものでございます。

続いて、4ページをごらんください。

まず、4ページの諸費の委託料10万円の減額でございますが、これにつきましては、歳入で申し上げましたが分収林事業が行われなかったことに対する減額でございます。

それから、財産管理費、前後しますが、保証補てん及び賠償金につきましては、先ほどの分収林の立木売払代金分10万円を受けまして、質志地区貸付林の立木補償費として10万円を支出するものでございます。

三ノ宮財産区は以上でございます。

最後に、議案第57号 平成20年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、51万7,000円を追加し、補正後の額を411万7,000円とすることを願います。

質美財産区におきましては、収入増によりまして、財源が確保しましたので、3ページの歳入では基金繰入金で全額に当たる33万円を減額しまして、さらに4ページ、歳出をごらんください。一般管理費の積立金で管理運営基金積立金に64万7,000円を追加するものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） それでは、議案第58号 平成20年度京丹波町国民健康保険瑞穂病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正では、当初予算第3条に定めております収益的収入及び支出の補正につきまし

て、収入の医業外収益及び支出の医業費用についてそれぞれ115万5,000円を減額し、補正後の額を医業外収益では1億4,943万1,000円に、医業費用では8億821万2,000円とするものでございます。

次に、当初予算第4条に定めております資本的収入及び支出につきましては、訪問診察等に使用いたします訪問用自動車の購入にかかります補助金を26万8,000円減額するとともに、購入費用について、建設改良費で13万9,000円減額するもので、補正後の支出予定額に対し収入が不足するため、損益勘定留保資金で補てんすることといたしております額を262万9,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

収益的収入につきましては、国保会計補助金でレセプトオンライン化にかかります特別調整交付金115万5,000円を減額いたしております。

また、収益的支出につきましては、給与費、経費におきます所要額の決算見込みにより補正をお願いするものでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入では先ほど申しました訪問用自動車の購入にかかります補助金の交付決定によるもの、支出では入札による減額分等を補正いたしております。

以上、まことに簡単ではございますが、病院事業会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

閉会 午前11時23分